

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業
 経常事務事業
 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連 有 ・ 無
 有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	介護予防事業栄養改善口腔ケア教室事業(主要事業)							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	高齢者福祉課	係	高齢者係	評価票作成者	高齢者担当係長 加藤徹
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	高齢者福祉	コード	2 2 2
	項				単位施策(中)	介護予防・生活支援サービスの充実	コード	2 2 2 2
		社会福祉			単位施策(小)	在宅福祉サービスの実施	コード	2 2 2 2 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	65歳以上の介護認定非該当の身体が虚弱な高齢者(特定高齢者約200人)		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	介護保険法の改正により、介護予防へのシステムへの転換に伴い地域包括支援センターによる介護予防プランの作成により、虚弱な高齢者の要介護状態への進行防止を図るため、介護予防サービスの充実を図る。			
1-5 事務事業の内容	介護認定非該当者の虚弱な高齢者(特定高齢者)を対象として、介護予防プランを作成して、地域支援事業の介護予防事業に参加を促し要介護状態にならないようにする。月2回を3ヶ月間実施し、個別指導の評価に結びつける。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	各種の介護予防事業に地域高齢者の参加を促し、要介護状態にならない教室の開催をするよう計画した。	加齢に伴い家に閉じこもりがちになり、身体機能が低下する。	安心して老後の生活を営めるよう介護予防施策の充実が求められる。		
	平成19年度	口腔面に課題のある特定高齢者の参加を促し、要介護状態にならない教室を開催した。	口腔機能の低下により、身体機能が低下する。	"		
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	口腔ケア教室利用者の要介護移行防止(%)		100(%)	80(%)	介護予防の効果を上げ、介護保険認定者への移行の割合を下げる。これは65歳以上の介護予防事業の充実を表す指標である。特定高齢者を主たる対象とした事業のため、参加者100%の防止は難しい。そのため10年後にも80%の防止ができていない状態を理想とし、目標設定した。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	a(人)	0	16								
	直接事業費b(千円)	0	490								
	人件費c(千円)	0	1,101								
	合計コストd(b+c)(千円)	0	1,591								
単位コストd/a(千円)	1人当たり -	1人当たり 99.4	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → a参加人数16人、 b,4.1.1.1.13 490,350円、 c、職員人件費 計画・分析(40日×8H+実施参加6日×4H)×3200円=1,100,800
 2-4 参加者で予防に寄与できたと思われる割合 16/16人=100%
 100%/80%(後期目標)=125

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(単位)		0(%)	100(%)								
後期目標値に対する達成度(%)		0(%)	125.0(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		-	A								

4段階評価結果
 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準
 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	必要とする介護予防事業の構築と虚弱な高齢者への参加を促し啓発を図る。	栄養改善・口腔ケア教室の構築により地域の中で介護予防事業への参加を促す。	介護予防事業を、地域高齢者の参加を促すため地域の中での展開を図る取り組みができた。
平成19年度	〃	〃	介護予防事業を、地域高齢者の参加を促すため地域の中での展開を図る取り組みとして、口腔ケア事業の実施ができた。
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	-	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		